

# 平成29年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会

## 会議要旨

日 時：平成29年6月5日（月）14：00～16：00

場 所：亀岡市役所601会議室

### 1 開会

（事務局）

本日は公私ともに大変お忙しい中、亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、平成29年度第1回目の委員会になる。

また、4月末に開催されました前年度の支援金事業の報告会・審査会では数名の委員様に審査員としてお世話になった。今後もどうぞよろしく願います。

議事の進行に先立ち、委員長から挨拶を願います。

### 2 あいさつ・事務連絡

（委員長）

本日は、平成29年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今年度も第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づき、協働推進に取り組むこととなる。引き続きご協力をお願いする。

特に本日は、来週に開催されます今年度の亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の審査会にむけて、支援金の申請事業に関してご意見をいただくことになっている。また、時間が許せば本制度の在り方など全体的な議論についても行いたいと考えている。

忌憚の無い御意見をいただき、建設的な協議となるよう協力をお願いし、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

（事務局）

議事に先立ち、委員の変更あったのでご紹介する。

亀岡市自治会連合会選出の委員として、亀井義一（かめい よしかず）様にお世話にな

っていたが、連合会の改選があり、篠町自治会の中井康雄（なかい やすお）会長に新たにお世話になることになった。

また、NPO 法人子育てネットワーク選出の委員として、本委員会の副委員長でもあった田中美賀子（たなか みかこ）様にお世話になっていたが、理事長の退任に伴う改選により、新たに子育てネットワーク理事長の多胡麻衣（たご まい）様にお世話になることになった。

また、改選された田中委員につきましては、本委員会を代表するかたちで、亀岡市総合計画審議会の委員としてもお世話になっていた。そのため、田中委員の後任の委員を決定する必要があり、後任の委員として、委員長である坂本委員長に後任をお願いすることになった。本来であれば、事前にみなさまにもお伝えできればよかったが、会議の日程の都合などもあり、報告が遅れましたことをお詫びする。坂本委員長にはお世話になりますがよろしく願います。

### 3 副委員長の選出

（事務局）

次に、田中副委員長の改選に伴う、新しい副委員長の選出に移る。

本委員会の設置要綱には、委員長が副委員長を指名することが定められていますが、委員長と事務局で事前協議をした結果、まずは、立候補制で副委員長を選出する方法をとりたいと思う。

みなさまのなかで副委員長をしたいという方はおられるか。

（希望者なし）

それでは、希望者がいないので、委員長と事務局に一任するということでよいか。

（全員承認）

委員長との事前協議の結果、松井委員に副委員長をお世話になりたいと思う。

（松井委員、その他委員承認）

それでは、松井委員にはこれより副委員長としてお世話になる。よろしく願います。松井委員は副委員長席に移動をお願いする。

（副委員長）

副委員長として自分のできることを頑張っていくのでよろしく願います。

(事務局)

それでは、以後の進行につきましては、坂本委員長にお願いをいたします。委員長よろしくお願ひいたします。

## 4 協議

(1) 平成29年度支援金申請事業について

(委員長)

それでは今年度、申請にあがってきた事業について、みなさまから意見をもらう。この委員会の代表数名が審査員として来週に開催される審査会を実施するため、審査員はこの場に出た意見もしっかり審査会に反映させてほしい。

協議の進め方を事務局に説明してもらう。

(事務局)

事務局から説明をする。

○本協議では、6月17日に開催される支援金の審査会に向けて各委員が申請事業の内容に対する感想や、具体的なアドバイス、これだけは確認して支援金を交付してほしいなどの意見を委員の代表として審査会に出席する審査員に伝える場としてほしい。

○進め方としては、事務局が申請までの段階で、感じたこと、審査の場で注意すべきだと思ったことを数団体ごとに伝えるので、その後で自由に意見を出してほしい。

○なお、委員の中には申請者となり得る人物が数人いるため、その人物に係る事業については、本日、協議の対象とはしない。後日、どうしても気になる点があれば、事務局に連絡をいただき、審査員に伝わるように調整する。

○時間も限られているので、1事業あたり5分を目安とする。

○また、特定の事業に向けた意見でなくても、審査全体において審査員に意識してほしい点なども最後に何えればと考えている。

○例年の流れで行くと、審査会後に本委員会を開催していたが、それでは審査員以外の委員の意見を反映できないといった課題から、今年度は、審査会前にこの委員会を開催した。よって、申請団体に円滑に事業実施してもらうためにも、審査会終了後から支援金交付までの間で改めて本委員会を開催することが困難である。

支援金の交付額の内定案については、本委員会において、代表者である審査員に一任することを承認していただきたい。

(協議内容は別紙「申請事業に関する意見」を参照)

※審査結果に係る情報、個人、団体が特定できる情報のため、一部非公開とします。

(委員長)

本日の協議を反映させて審査員には審査会に臨んでもらうようにお願いします。

また、最初に事務局からの説明にもあったように、審査及び交付金額の内定案については審査員に一任するというのでよいか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、審査員に審査を一任する。

審査員が誰になっているかの確認をお願いします。

(事務局)

審査員については、当日まで明かさないようにお願いします。

今年度の亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の申請事業審査会の審査員は、田部委員、松井委員、森委員、吉川委員をお願いします。

また、今年度も外部から有識者を1人呼ぶことになっており、今年度は、特定非営利活動法人テダスの事務局長でもある田畑氏にお願いする予定をしている。

事務局からも市民力推進課長の伊豆田が審査員として参加させていただき、計6名の審査員が審査にあたる。

長時間の日程になるがよろしくをお願いします。

(委員長)

審査員は長時間の日程で内容も責任の重いものになるが本日の協議内容を活かして審査のほうをよろしくをお願いします。

## 5 閉会

(委員長)

本日はありがとうございました。

それでは、本日の協議については以上で終了とする。

(事務局)

本日は、有意義なご協議をいただき、ありがとうございました。

審査会では、長時間になりますが審査員の皆様にはお世話になる。

今年度も、第2次まちづくり推進実施計画をもとに協働のまちづくりを進めていきたいと考えているので、よろしくお願する。